

第11回 B S E 問題に関する調査検討委員会議事録

平成14年4月2日(火)
農林水産省 第一特別会議室

目 次

1	開 会	1
2	報告の決定	1
3	フリーディスカッション	8
4	報告書手交	15
5	厚生労働大臣挨拶	15
6	農林水産大臣挨拶	16
7	閉 会	17

開 会

高橋委員長 　ただいまから第11回BSE問題に関する調査検討委員会を開催します。

本日は、所用によって竹田委員が欠席されております。

本日の会議も円滑な議事の運営に努めていきたいと思っておりますので、皆様方、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議も公開とし、傍聴者の方には別室の傍聴室においてテレビモニターを通じて傍聴していただくことにしております。あわせて、会議資料も公開することにしております。

それでは、議事に入りますので、報道関係の方、傍聴席の方へお移りいただきたいと思っております。

報告の決定

本日は、前回の委員会で申し上げましたとおり、最後の委員会として、報告（案）についてご論議いただき、報告をまとめていきたいと考えております。

その後、休憩を挟んで、議事次第にございますように、坂口厚生労働大臣、武部農林水産大臣に報告書をお渡ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

さて、お手元にあります報告（案）の作成に至りました経緯についておさらいしておきたいと思っております。

3月14日の第8回委員会において、私から報告のスケルトンについて委員長第2次メモという形で提出させていただき、これについてご論議いただきました。あわせて、起草委員として、第 部は山内委員長代理、第 部は岩淵委員、第 部は日和佐委員にお願いすることとし、また、私は総括的な立場から起草委員を務めることが決まりました。その後、起草委員が3月14日の委員会での論議を踏まえて、報告要旨（案）を作成し、私との間で

若干の調整したものを、3月22日の第9回委員会に提出し、第 部と第 部についてご論議いただきました。

また、3月25日の第10回委員会では、午前に第 部について、午後 夕刻ですが第 部についてご論議いただいたところでございます。

その後の経緯につきまして、詳しく申し上げますと、3月22日と3月25日の委員会でのご論議を踏まえ、私と山内委員長代理が報告案を作成しまして、3月28日に各委員に送付させていただき、各委員からご意見をいただいて、それを踏まえて修正したものを再度3月29日、各委員に送付し、さらにご意見を踏まえ、修正した上で、3月30日にすべての委員に、本日の委員会に提出するというご了解をいただいたものが、今、手元にあります報告（案）でございます。

それでは、報告（案）について、前回からの変更点について検討していただきたいと思っております。

2枚目の目次をみていただきたいのですが、まず前回ご説明しましたように、「はじめに」として、委員会が開催されるに至った背景、2番目に委員会の設置、討論の経緯、3番目に委員会の特徴、4番目に報告書の概要、最後に農林水産省、厚生労働省への謝辞、などについて委員長として私がとりまとめ、私の名前で書かせていただきました。

それから、第 部、第 部は、第10回委員会での論議を踏まえて変更した部分について、第 部については、第9回委員会での論議を踏まえて変更した部分について、文面をみていただきますとわかりますように、アンダーラインを引いております。

そこで、これから各部についてひとつ確認した上で、なお修正点、あるいはご意見があれば伺った上で、修正するところがあれば修正することを含めて、確認をしていきたいと思っております。なお、若干アンダーラインを引き忘れていたところもありますので、その点については、私から申し述べたいと思っております。

それでは、まず第 部から総括的な判断をしていただきたいと思っております。アンダーラインを引いてないところは、第 部のタイトルでございます。「B S E問題にかかわる」というところまでアンダーラインが引いておりません。これは、追加されたところでございます。

それでは、第 部についてアンダーラインが引いたところについて、特にご意見がございましたらご発言いただきたいと思っております。第 部、事実に基づいた検証と、それに対する評価がそれぞれ書かれております。全体で15ページを超えています。この報告本文のお

よそ半分を占めるところでございますが、第 部全体を通じて、特にアンダーラインを引いた点、これは前回、前々回の委員の意見で修正されたものでありますが。その後、多少事実の確認等によって修正したところもございます。

特にございませんか。特にないようでございますので、第 部はこの案で確定していきたいと思えます。ありがとうございました。

続けて第 部でございます。27ページから5、6ページにわたっております。ここでの修正で、アンダーラインが引いてないところは、タイトルの後半部分、「改善点について」というのがもともとの案でございましたが、「改善すべき点」と訂正させていただきました。ここについて、訂正箇所が、同様にアンダーラインが引かれております。第 部について、特にご意見、あるいは修正箇所等ございませうか。ここでは、第 部の検証を踏まえた上で、総括的な評価、問題点を摘出し、改善すべき点について明確に論じているところでございます。はい、岩淵委員。

岩淵委員 23ページの真ん中辺のところ、「そのような政と官の関係が政策決定の不透明さを助長してきた」。前回、委員長は、この点を「政官癒着」となさいまして、新聞にもそのように報道されていますし、そのような形できていたのに、いつの間にかこう変わってしまったというのは、どういうことなのか説明していただきたい。

高橋委員長 「政官癒着」というのは、最近他省庁で問題になりました。その省庁からいろいろな資料が出されて、政官癒着の問題が国会でも大きく取り上げられたことはご承知のとおりだと思います。

その「政官癒着」という言葉が、それと同類にされてここで理解されてはまずいという私の判断から、「政官癒着」という言葉ではなくて、「政と官の関係が」という形に修正させていただきました。いかがでしょうか。

岩淵委員 何か漠然となった感じなのですが、政官癒着というのは、もともとかなり強い表現なので、最初からそんなので本当にいいのかなと私は感じていましたけれども、委員長があえておっしゃって、その方がわかりやすいということで、この委員会では、皆様が賛成なさったと思えます。それを簡単に翻すというのは、一体いかな存念かというのを、まず疑問を感じるというのが第1点です。

そこは、もともと難しい表現という印象をもっていましたので、もし修正するなら、例えば「不透明性を助長し」の後に、「チェック機能を果たさない原因になったものと考え

られる」とか、もう一言 要するに、政治の責任をきちんここに記すべきだと思います。前回、私は、政治の責任という観点から修正案を出しましたが、否決されました。そのあたりのところをちゃんとしないと、何が何だかわけがわからないような報告になるのではないかということを懸念しています。

高橋委員長 この点について、若干意見を交換したいと思います。どなたでも結構です。ご意見ございませんか。具体的には文言として、「政と官との関係が政策決定の不透明性を助長し」、そこから文章を挿入されるわけですね。

岩淵委員 「助長し」の後に挿入で「チェック機能を果たせない原因になったと考えられる」、そのような表現でどうかなと思います。

高橋委員長 そのような修正意見が出ております。ただ、私の意見を申し上げますと、政治の問題をここで論じるということが、我々に課せられた課題ではない。それで、このタイトルにありますように、意思決定の不透明性を問題にして、そこに関与していたのだということ……

岩淵委員 行政の政策決定過程における政治の影響力というのは、皆様よくご存じのことでありまして、そののところをある程度きちんと書かなければ国民は納得できないと思います。ここの委員会に与えられた仕事というように委員長が我々の役割をかなり限定的におっしゃるのは、ちょっと納得しかねる。

高橋委員長 この点については各委員の皆さんの判断を仰ぎたいと思います。和田委員。

和田委員 私は「政官癒着」という言葉を使うか、あるいは岩淵委員が今提案なさいました文章を入れるかどちらにするかは、いろいろなご意見を伺った上でと思いますけれども、そのどちらかは入れるべきだと考えております。

一番初めの文章に出てまいりましたのは、党の名前も具体的に入り、「族議員」という名前も入ってございましたけれども、そのところは無理にこだわって、どうしても入れなければならぬということではないのではないということ、この委員会の合意が、大体その辺のところになったように、私は覚えております。それで、「政官癒着」という言葉は、私もはっきり覚えておりますので、これは今、岩淵委員いわれましたように、行政の対応と非常に密接に関係があるということが問題になっておりますので、ここは明確に書くべきだと思います。

高橋委員長 ほかの方のご意見をいただきましょう。今のご意見では、「政と官の関

係が」というのを「政官癒着」という言葉へ戻す。あるいは、先ほど岩淵委員から提唱された、「不透明性を助長し、チェック機能を果たせない原因となったものとする」という……

岩淵委員 その前に「十分に」という表現を入れてください。

高橋委員長 その2つの意見が出ました。いかがでしょうか。では、加倉井委員。

加倉井委員 今の言葉の方が、「政官癒着」という言葉よりはいいように思いますけれども、いかがでしょうか。それと、政が何で官とつながるかということ、その後ろにある業界とか、そういうものもあるわけですし、詳しくやれば、産業界、政、官、3つの癒着といわなければいけないのかということ、そこまでいうのではなくて、癒着というすべて一体みたいにみえますので、今、岩淵委員が自分で提案なさった、そちらの方がいいように思うのですが。

高橋委員長 ほかにご意見。

山内委員長代理 この前のときに、政官癒着というキーワードが出てきたことで、それだったら非常にすっきりするだろうなと思ったのですが、それから後で委員長から「政と官の関係」という形で、かなりマイルドになった。私はマイルドになってもいいのかなと思っていますが、今のご意見を伺っていると、チェック機能の面まで含めて述べた方がすっきりすると思います。

高橋委員長 はい、日和佐委員。

日和佐委員 私も政官癒着といいますが、癒着してこうなったということも一部はもちろんあると思いますけれども、すべてがそうというわけではない。BSEが発生した後の政策の揺れ動き、例えば全頭検査は必要ないと、かなり直前までそういう説明がされていたのですけれども、最終的には全頭検査に踏み切ってしまった。そういう判断について、政治的な動き、働きが強かったのであろうと思われるわけです。

結果的に、そのことの評価は別としましても、国民のところには、この政策でいくということが揺れ動く状態がずっと伝わってきた。それは全頭検査だけではなかったと思います。したがって、最初にいていた30ヵ月齢以上だけ検査すればいいということは一体何だったのかということが、国民のところでは非常にわかりにくくなってしまっているわけです。それで、逆にいえば、全頭検査に踏み切ったことが危機感を余計増長させた面もなきにしもあらず、その判断はやはり法政治の力が働いたのではないかと考えられますので、これはやはり「政と官の関係が政策決定の不透明性を助長してきた」という文章に、さらに「十分

にチェック機能を果たせなかった」ということをつけ加える、それがいいと思います。

高橋委員長　ほかの委員の皆さんも、岩淵委員が提唱された文言をつけ加えるということでもよろしゅうございますか。　それではもう一度、つけ加えるところを読んでいただきたいと思います。

農林水産省武本企画評価課長　一言だけ確認なのですが、この文章のパラグラフ全体の一番最初は、「政策のサーベイランス機能を中心的に担うのは政治である」と、サーベイランスという言葉をあえてお使いになって、チェックというのは、農林水産省と厚生労働省とのところで「チェック機能が働いていない」という言葉を使っていますが、ここは「チェック機能」という言葉の方がよろしいのでしょうか。

岩淵委員　一般にわかりやすいなという感じと、マスコミは同じ言葉を2度使うのは余り好きではないという基本的な習性があることも事実でございます、サーベイランスでも一向に構わないといえは……あえて区別して使っているつもりはありません。

農林水産省武本企画評価課長　わかりました。岩淵委員の修正案を確認のために申し上げますと、「そのような政と官の関係が政策決定の不透明性を助長し、十分にチェック機能を果たせない原因となったものと考えられる」。

高橋委員長　という修正でもよろしゅうございますか。　それでは、そのように修正したいと思います。

第 部について、それ以外の点、お気づきの点ございましたら。　よろしゅうございますか。

それでは、第 部に入りたいと思います。　部について若干アンダーラインが引いてないところがございます。33ページの(3)「行政機関の連携、政策調整のあり方」。その1行目の最後の方の「ならびにリスク管理を実施する機関同士の間」までが追加されております。最初の文章は「リスク評価する機関とリスク管理する機関との間で連携をとる」ということなのですが、「ならびにリスク管理を実施する機関同士の間において連携をとる」という文言が追加されております。

それから、35ページの上から5行目、「政府は、以下の2点について、6ヶ月」。今までの原案では「6ヶ月(1年)」になっておりましたが、その(1年)を削って、「6ヶ月」にしたという点が修正されております。

それを含めまして、第 部にアンダーラインが引かれたところについてご意見をいただ

きたいと思います。

よろしゅうございますか。もう既に目を通して呼んできていただいていると考えるので、よろしゅうございますね。では、第 部もこの原案どおりで確認して、報告書といたしたいと思います。

それでは、第 部、第 部、第 部を踏まえまして、1カ所の修正をして本文としたいと思います。

それから、後の方に参考が出ております。和田委員からのご提案がありました関連用語解説をつけ加え、さらに委員会の開催要領、委員名簿、開催経緯をつけ加えております。

それから、次の冊子。2つ目は、参考資料集(案)についてであります。前回の委員会で提出したものから変更箇所については目次をみていただきまして、 が2種類ありましたが、同じタイトルとなっていましたので、それぞれ括弧書きで(主要国の対応)(我が国の対応)というものをつけ加えました。

また、前回委員会で私が提案いたしました「BSE問題に関する調査検討委員会による欧州調査の概要」も追加させていただいております。

それから、その後の報告書の報告要約を新たに作成いたしました。これについても、事前に目を通していただいていると思います。

以上、この報告(案)1カ所修正したもの、参考資料集(案)について、各委員から了承いただいていると考えますが、よろしゅうございましょうか。

和田委員 31ページのちょうど真ん中辺で、アンダーラインのあるところなのですが、「同時に、農薬、動物用医薬品が認可等されるのと同時に」と、同じ文章の中に「同時に」という言葉が、意味は違うのですけれども、2カ所出てまいります。これはこのままではよろしいのでしょうか。

高橋委員長 最初の「同時に」というのはなくてもいいですか。「同時に」ということをそのまま切ってしまうと、文章のつながりとしてはおかしいでしょうか。

「なお」にしましょうか。日和佐委員、よろしゅうございましょうか。

日和佐委員 「あわせて」の方がいいと思います。

高橋委員長 では、「あわせて」というように修正したいと思いますが、よろしゅうございますか。

岩淵委員 細かいようですけど、その後「また」「また」が2個あります。

高橋委員長 「、」の後の「また」と「。」の後の「また」という違いですね。この辺は、お許しいたいでいかがですか。国語の入試問題には採用されないと思いますので。

岩淵委員 マスコミなどは「さらに」とか、別の接続詞みたいなのをを使うのですが、細かいですから、それはいいです。

高橋委員長 それでは、31ページの真ん中辺のアンダーラインの「同時に」というのを「あわせて」というように修正します。よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

それでは、これを委員会としての正式な報告とさせていただきます。この報告書につきましては、先ほどの2箇所を修正して（案）をとった形で、後ほど休憩を挟んだ後、坂口厚生労働大臣、武部農林水産大臣にお渡ししたいと思います。皆さん、ありがとうございました。

フリーディスカッション

高橋委員長 さて、ようやく報告をとりまとめることができましたが、皆様方には長時間にわたり、精力的にご議論いただき、おかげで立派な報告をつくることができたと考えております。振り返りますと、昨年11月6日にこの委員会が設置され、11月19日に第1回委員会が開催されて以来、本日の委員会を入れて、これまで11回開催されております。この間に事務局には膨大な資料を提出していただき、延べ30時間にわたる討議が行われました。また、この委員会は会議をすべて公開し、会議資料、議事録もすべて公開という形で進めるとともに、報告の作成に当たってもすべて委員主導で進められ、報告スケルトンに始まり、3人の起草委員による報告要旨の作成、そしてすべて公開の委員会での意見調整を踏まえ、この報告に至りました。

こうした委員会の進め方は、恐らく我が国においても初めての試みであり、評価の対象になるものと考えております。こうした委員会の運営ができましたのも、皆様方のご協力のたまものであると考え、改めて感謝を申し上げます。

さて、せっかくの機会でございますので、委員の皆様方からお一人ずつ、当委員会全体を通じての感想、この報告を実行するに当たってご提言などがございましたら、ぜひ発言

いただければと思います。

まことに恐縮ですが、お一人2分以内ということをお願いしたいと思うのです。突然ですが、岩淵委員から、ぜひ議事録に残したいという点などをお話しいただければと思います。

岩淵委員 第 部の起草を担当いたしましたけれども、これについての皆様の、最初のスケルトンの段階で、サーベイランスのところでは、政治に当然触れざるを得ないので、皆様の意見をぜひ知りたいということで募集しました。ただ、現実にはほとんどありませんでしたので、第 部で検証された、例えば97年の家伝法の法案審議における附帯決議、そのようなところからみて、あるいはB S E 発生後のさまざまな政治をめぐる動きも含めまして、あるいは、この間申し上げて否決されましたけれども、政党政治、なかんずく議院内閣制のもとにおける政治の責任というのは当たり前の話ですが、どう考えても避けて通れない。報告としても、それを避けて通るのは、国民に対して不誠実であるという考え方をもっておりました。

特に申し上げておきたいのは、政治及び行政の中から、B S E 問題が発生して以来、それぞれの責任に対する思いが伝わってこなかった点はやや不満がございます。委員長とドイツへ行ったときに、官僚たちがいていましたけれども、とにかく徹底的に自己批判して、シュレーダー首相を先頭に、とにかく改革するのだということで、ここまでやってきたということを聞きまして、日本においてはなかなか遠い道程だなという感を深くした記憶がございます。

さはさりながら報告の中にも残りましたけれども、改革に向けて動きが出始めておりますので、この芽を大事に育てていくことを重視して、今後の政策を展開していただきたいと思っております。

高橋委員長 ありがとうございます。では、小野寺委員。

小野寺委員 B S E 問題に関しては、2000年からはある程度知っていたのですけれども、1996年の時点でどういうことが起こっているかは、余りよく把握していなかったということがあって、今回、肉骨粉の一番の問題は、1996年に肉骨粉の輸入は禁止されたのですけれども、使用を禁止しなかったということと、実際にそれに関して、現場で牛に使われていたということに気がつかなかった。その2つのことがポイントだったのかなと思います。それに関してWHOも、厚生省とかそういうところに禁止とってきたのですけれども、どうも厚生省と農水省との連携がうまくいっていませんでした。そういうところも1つ

のポイントかなと思います。どこがポイントであるかというのを大体把握できたのかなと私は思っています。

ただ、ここで一番最後の方に文書でありますように、「政府は、以下の2点について、6ヶ月を目途に成案を得て、必要な処置を講ずべきである」と書いてあります。したがって、これからどういうことをやるかということが今後かなり重要になってくるのであって、これに関して、どういう具体的な対策を立てるか。そういうのが有効に実行されるかということに関して、この仕事はまだ道半ばのいきさつが非常に強いということがあるわけですから、まだまだBSEに関しては、将来、何で出るかわかりませんが、まだまだ消火活動の最中だと思っていますから、できるだけ消火活動を円滑に行って、BSEが近い将来、日本から撲滅されることを心から願っております。

高橋委員長　はい、加倉井委員。

加倉井委員　最後の修正の段階で、仕事の都合で欠席してしまったので、申しわけなく思っております。大体、非常にうまくできたのではないかと思っております。修正も非常に難しい修正をきちんとおやりになっているということで、原文から考えて随分よくなったなというものもあるように思います。

それから、1つだけ指摘させていただきたいのは、第 部が将来につなげる意味で大事だということを申し上げてきたのですが、リスク分析とリスク管理の関係の中で、リスク管理においては、コストの話が絶対に必要なのです。科学者は、これを山ほど知っています。この部屋全体をどの程度の細菌の状態するかとか、その考え方によって、リスクの確率によってお金が飛躍的にかかるのです。ですから、リスクを管理する場合には、コストの話が出てこなければおかしいのです。それを議論になるので避けたのか、社会的情勢だから全体で入っているということになったのか、そうみておりますけれども、本当はそれが非常に大事なことだということだけ申し上げます。

高橋委員長　砂田委員。

砂田委員　この委員会に参加できて、大変たくさんのことを学びましたし、数々の資料を読んだし、いろいろな方の意見も聞きました。自分自身もインタビューされたり、講演したり、投書したり、コラムも書きました。私は1978年から農林水産省の外食産業の委員を振り出しに、様々な委員をしてきましたが、今回ほど大勢のマスコミの方々が報道し、あらゆるメディアがこれに関連してそれぞれ伝えてくださったおかげで、これほど話題になった委員会は、これまであまりなかったのではないかと考えています。そういう意味で、

ジャーナリストとして大変いい体験と学習をしました。

マスコミ人として、粉ミルク砒素事件、サリドマイド、スモン、C型肝炎、ハンセン病、エイズ問題とか、反省すべきものは、このBSE以前にもいろいろありました。20世紀から21世紀にかけてこの転換期に起こったBSE問題を機会に後手でいくことが二度と起こらないよう、私たちは日本社会の構造改革、メディア改革、リスクコミュニケーション改革に役立てばと願っています。

今回、国民の健康保護の最優先が強く叫ばれ、食品安全庁を創設することに大衆も本当に高い関心を示し、広く話題になっている。この委員会が11月から公開で、あらゆるやりとりが大勢の人の目、耳に入ったことは大変よかったと思います。

改めて、ジャーナリストとして、日本の官庁記者クラブの発表ジャーナリズムを改善していかなければだめだと思います。ジャーナリスト自身をもっと専門知識をもち、調査能力を高めていく努力をしなければと感じております。それから、自分自身も育ち、若い専門家を育てていきたいと強く実感しています。

高橋委員長　それでは、日和佐委員。

日和佐委員　まず最初に、加倉井委員からコストについて第 部で抜けているという話がありました。28ページにリスク管理のところ、さまざまに関係する要素として、「有用性、社会的な影響等の要素を総合的に考慮して」とあります。ここに含めたつもりでございますので、ご了承いただきたい。確かにコストということを明確に書けば、それも1つよかったのかなと反省しておりますが、ここに含めたという真意でございます。

今回、一番評価したいのは、私たちが要求した資料を隠さずに、きちんと丁寧に提出してくれた企画評価課の仕事ぶりだったと思います。これらの資料がきちんと提出されていなければ、私たちは評価できなかったわけですので、まずそのところを感謝したい、努力に対して感謝したいと思っております。

これだけの資料が出てくるのかなというのが、実は一番最初は危惧をしていたことでありました。それは、農林水産省内でかなり抵抗があったのではないかと想像できるわけで、こういう調査をするような委員会に参加したのは初めてではありますけれども、なかなかここまで資料が出てこないのが通常でございましたので、その点、評価したいと思っております。

それから、委員がそれぞれ3人で草案を分担して書くということ、これも初めてではないかと思えます。したがって、第 部のように非常にストレートな表現、それと、とても

行政事務局が書いたのでは絶対に書けない表現が 部、 部ともにございました。第 部 に関しててもそうですけれども、そのような表現が余りつづされることなく、意見を尊重して、そのまま真意が伝わるような形できちんと成文化されたことも非常に評価しております、かかわって本当によかったなという気持ちでいっぱいです。

最後に、これはせっかくここまで書き上げた報告書です。ぜひ実現していただきたい。抜本的な食品安全行政の改革につながるわけで、これをやらなければいけないという状況にきていることを関係各方面は心に受けとめて、早急にその体制を整えて、実現に向かって具体的に進めていっていただきたいと思います。

高橋委員長　それでは、藤田委員。

藤田委員　先ほど委員長からご紹介ありましたように、11回にわたって大変長い間、委員の皆様方、真剣に討議され、ご尽力されたと思っていますし、また、両省の事務局も、睡眠を削ってでも情報を収集され、提供されてきたことと思います。

先ほどからお話がありましたように、多分こういう委員会の持ち方というのは、我が国でも初めての経験ではないかということがございます。これまでの反省を踏まえて、今後の方向づけということで、真剣に論議されております。これを踏まえて今後新しく実施すべき仕事というのが新たに出てきている。論議を通じまして国際的な連携　私どもOIEの立場からもあるのですが　がどうしても欠かせないなという感じを強くしましたし、私どもとしても、昨年も実はOIEとしてアジア太平洋地域を中心に、BSEのリスク分析、サーベイランスのあり方というのを関係国集めてやったところですが、今後ともこういうリスクのアナラノシス、サーベイランス、診断に係るワークショップ、このようなのを通じて、協力の強化が必要と考えています。BSEについては、アジアでは日本が初めての経験ですけれども、ほかのところも危惧をもっていると思っております。そういう面でも貢献していかないといかんと感じております。

高橋委員長　それでは、和田委員。

和田委員　私もここに出ました報告書に基づいて、なるべく早く……ただ、急ぐ余り、議論が十分にできないままに新しいシステムというところに動き出すのではなくて、ゆっくりでいいとはいいませんけれども、やはり十分に議論した上で、この報告書の目指すところの実現を私も見守っていきたいと考えております。

日本人、ともすると熱しやすく冷めやすいところで、今盛んに議論していますけれども、これがしばらくたつと、下手するとみんなの熱意も冷めてくるようなことがないように、

私たちとしても取り組んでいきたいと感じております。

先ほども発言いたしましたけれども、私はまとめるときに、行政だけではなくて、政治の関係というものをどこかに入れていきたいなということは感じておりました。ただ、起草委員のどなたへそれを提案していいかわからずにおりましたのが、きちんと入れたということは本当によかったと思っております。

それと、先ほどもお話がちょっと出ましたが、この委員会だけに求められているものではありませんが、やはり行政の責任のとり方というのが、消費者、一般の人たちにとっては、結局責任をとらないでないかという話が出ております。やはり、そこら辺への不満は残っているということを申し上げておきたいと思えます。全体的に農水省の責任だとか、厚生省の責任だというので終わらせてはいけません。これからの時代というのは、そういうものではないかなと感じております。

それから、これは砂田委員から何度も出ておりますけれども、情報を出すときの、わかりやすく、なおかつ正確にということについて、今までの行政の出し方というのは非常に下手だったのではないかと。そのプロというのが育っていなかったのではないかとこのことを感じております。例えばで申し上げますと、用語集の中の用語集の解説でも随分難しいなと思ったのですけれども、暴露評価というのが、初めはたしか正確に覚えられるような言葉ではないのです。3行ぐらいにわたって、読んでも全然わからない解説だったので。少なくとも、この暴露評価、何とかありませんかとお願いしまして、38ページにありますけれども、1行でわかりやすくなっているのです。ですから、そういうことを心がけていただければ、できるのではないかと思いますので、ぜひその点、これからの大きな問題ではないかと感じております。

高橋委員長 ありがとうございます。それでは、山内委員長代理。

山内委員長代理 まず、私も事務局の方には大変感謝したいと思います。本当に膨大な資料を提出していただきました。それから、私は第 部の起草をしたわけですが、そこで事実関係の確認のやりとり、非常によく対応していただきました。大変だっただろうと思います。私はこういうのになれているという変なのですが、実は科学論文を書いていますと、しょっちゅういろいろ文句がレフェリーから来ますから、そこでやりとりをしているわけです。そういう意味で、やりとりにはなれていたもので、そういう経験が少し役立ったのかなという気もしておりますが、とにかく事務局の方には非常に感謝しております。

第 部を書いていて改めて感じたのは、グローバリゼーションの時代になった。B S E

に限らず、感染症を始め、あらゆるものに国境がなくなっているわけで、BSEをある程度をコントロールできても、またほかの問題がでてくる。それから、国際情勢がどんどん動いていっている。それをちゃんとつかまないと今まで来てしまった日本では、明治以来のずっと島国的な発想がまだ根づいていたのではないかと。それが、これを契機に改善されることをぜひ期待したいと思います。

それと、リスク評価というのが科学者の責任のもとに今後ある程度行われるようになっていくと思いますが、これは今まで私たち、科学者として考えても、結局いろいろな委員会に、学識経験者とかなんとかという形でよく参加させられるわけです。だけど、結局自分たちの意見がちゃんと行政に反映していったことが余りない。余りないというと、ちょっと言い過ぎですが、なかなか取り上げていただけないことも多い。結論は大体が決まったことであった。今度はこちらから積極的に意見が出せる。私の場合でしたら家畜衛生だとか、公衆衛生だとか、こういった面で意見が出せるようになってくるだろう。これは大変すばらしいことだろうと思います。

だけど、逆に一方で、我々科学者の方にそれだけの責任がかかってくるのだということでもあります。これを自覚しないと、とても対応していけないだろうと今感じております。

高橋委員長　それでは、最後に私から若干感想とお礼を述べたいと思っております。

この委員会自体の大役もさることながら、その委員長を務めるという大役、とにかくここまで来たことについて、ほっとしているのが正直なところでございます。もちろん、これは出したらおしまいということではなくて、これが始まりですので、これから大いに行政当局、あるいは政治の動きを監視していかなければいけないと思っております。

いずれにしましても、皆様方の協力、それから事務方のご協力の賜だと思って、厚く御礼を申し上げたいと思います。

運営をしていく間で幾つかの大きなヤマがございました。これは意見が対立した場合に、少数意見を注として書くという提案をしたことがございます。その段階では、この問題は、恐らく意見が分かれるだろうと思った事態もございましたが、皆様の協力もあって1つにまとまりました。

逆に、今度は私が少数意見になるのではないかと判断して、議論の行きようによっては、そのときは委員長を辞任せざるを得ないということを考えた時期もございました。しかし、いずれにしましても、こんな形で私にとっても満足できる報告ができたことは感謝にたえません。

特に、私どもがやってきた中で、私たちの委員、あるいは事務方との対話が中心でありましたが、実は、国民の多くの方々が我々の背中を押してくれたような感じを受けております。その国民の負託にこたえることができたのではないかという気持ちで、この答申を両大臣に提出したいと思っております。

それでは、もう一度確認のために、修正後のものを讀みます。

23ページの16行目については、「不透明を助長し」の後に「十分にチェック機能を果たせない原因となったもの」を挿入すること。

31ページの18行目には、「同時に」というのを「あわせて」に変えるということの修正でまいりたいと思います。

さて、それでは、もう既に両大臣も控えておられるということでございますので、この後、坂口厚生労働大臣、武部農林水産大臣にお越しいただいて、報告書をお渡ししたいと考えております。そこで、若干の休憩時間を取りたいと思いますが、2時10分に再開したいと思っておりますので、10分ばかり休憩したいと思っております。どうもありがとうございました。

(休憩)

報告書手交

高橋委員長　それでは、委員会を再開いたします。

坂口厚生労働大臣、武部農林水産大臣にお越しいただいておりますので、私から報告書をお渡ししたいと思っております。

(報告書手交)

厚生労働大臣挨拶

高橋委員長　それでは、ここで坂口厚生労働大臣、武部農林水産大臣からごあいさつをいただきたいと思っております。

まず、坂口厚生労働大臣からお願いいたします。

坂口厚生労働大臣　ご紹介をいただきました坂口でございます。高橋委員長を始め、委員の皆様方には、昨年11月の本委員会発足以来、精力的なご審議を頂戴いたしましたして、心からお礼を申し上げたいと存じます。

本報告書では、全頭検査を始めとする厚生労働省の施策に一定の評価をいただいております一方、縦割り行政の弊害でありますとか、両省間の連携の不足など、当省にとりましてもさまざまご指摘をいただいているところでございます。これらのご指摘を厳粛に受けとめたいと考えているところでございます。

今後は、本報告において検証いただきましたことや、今後の食品衛生行政のあり方について提言をいただきましたことを十分に踏まえまして、国民生活の基礎をなします食品の安全と国民の安心の確保のために、食品安全衛生の抜本的な見直しに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

今回、ご指摘をいただきました省庁間の連携の問題。これは、どうしても明確に、そしてこれまでのようなことのないようにしていかなければならないと思っておりますが、あわせまして、それと同じくらい大事なことは、将来におきます関係プレーでございまして、こうしたことにつきましても誤りのないように、これからしていきたいと考えているところでございます。

本調査検討委員会委員の皆様方におかれましては、今後とも食品安全行政に対しまして、引き続きましてご指導を賜りますよう心からお願い申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

農林水産大臣挨拶

高橋委員長　どうもありがとうございました。

次に、武部農林水産大臣からごあいさついただきたいと思います。

武部農林水産大臣　農林水産大臣に武部勤でございます。

ただいま頂戴いたしましたご報告は、昨年11月の調査検討委員会発足以降、精力的なご議論、ご検討の上にとりまとめられたものでございまして、高橋委員長を始め、委員各位におかれましては、これまでのご尽力に対しまして、心から感謝を申し上げたいと存じます。

報告では、農林水産省の体質及び農林水産行政に対する大変厳しいご指摘をいただきました。私は、これらを農林水産省という組織全体の問題として厳粛に受けとめさせていただきたいと存じます。また、今後の畜産・食品衛生行政のあり方につきましては、食品安全確保のための法制度の整備、新たな食品安全行政機関の模索等のご提言をいただいております。私は本報告を尊重し、人間の生命と健康の基盤である食と農の一体化、再生について、国民の皆様のご信頼と安心を確保するために全力を尽くし、断固として農林水産省の抜本的改革に取り組んでまいりたい所存でございます。

調査検討委員会といたしましてのご活動は、これで終わりとなるのかもしれませんが、委員各位におかれましては、今後とも農林水産行政に対するご指導、ご助言を賜りますように、さらにまた叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。まことにありがとうございました。

閉 会

高橋委員長　　どうもありがとうございました。

坂口厚生労働大臣、武部農林水産大臣のごあいさつには強い決意が感じ取られました。本日、私どもこの委員会としての報告という形でご提案させていただきましたので、厚生労働省、農林水産省におかれましては、ぜひともこの報告を踏まえ、今後の食品安全確保のためにしっかりと取り組んでいただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、この委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

了